

「東日本巨大地震」と円の最高値更新（日本）

1. 「東日本巨大地震」とは？

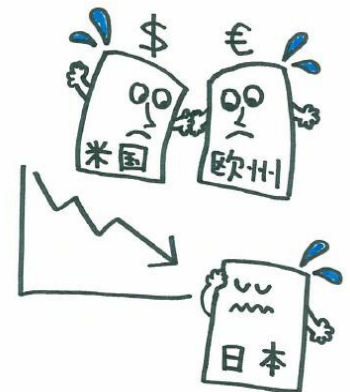
3月11日(金)午後が発生した東日本巨大地震の震源域は、岩手県沖から茨城県沖にかけて長さ約500キロ、幅約200キロに及び、広範囲で断層が連続的に破壊されたものでした。地震のエネルギーの規模は、マグニチュード9.0(13日の暫定値)。これは阪神大震災の約1,000倍に達する世界最大級の水準です。

2. 最近の動向

地震発生直後から下落に転じた国内株式市場は、地震発生から4日後の15日(火)に大きな動きを見せました。15日の日経平均株価は前日比で1,000円を超える大幅な下げとなり、終値の8,605円15銭は2009年4月以来の水準、前日比での下落率10.55%は過去3番目の大きさです。

下げが加速したきっかけは、原発事故拡大の可能性を指摘したお昼の菅総理大臣の記者会見でした。昼休み時間も取り引きが続く日経平均先物市場の下落が、午後の株式市場の取り引きに大きく影響しました。

また、株価が下落すると上昇することの多い債券価格も、東日本巨大地震の復興に伴う財政悪化懸念から、午後の取引時間には下落(利回りは上昇)する場面が目立ちました。これは、復興に必要な支出で、日本の財政再建が遅れるとの見方が市場で広まったからです。



3. 今後の展開

地震発生以降、為替市場も不安定な動きが続いています。一般的には今回のような震災被害を受けた場合、その国の通貨は売られやすく(円安)なります。ところが、地震発生以降の「円」は、「円高」に転じています。今回の地震の発生に伴い、国内投資家の海外での投資資金などが日本に戻る可能性が高いといった見方が市場に広まったからです。

日本の経済は為替市場、つまり「円」の水準に大きく左右されることから、輸出立国である日本の復興には「円安」が望まれます。しかし、本日早朝の外国為市場で「円」が急騰、ついに一時、1ドル＝76円台をつけ、1995年4月に79円75銭をつけて以来、約15年11カ月ぶりに、戦後最高値を更新しました。この年は、1995年1月に阪神淡路大震災が発生しており、この時も被災後間もなく「円」が最高値を更新したことになります。今後は、株式市場や債券市場と併せて、為替市場の動きに注目が集まります。

弊社マーケットレポート

検索!!

2011年03月16日【キーワード No.533】「東日本巨大地震」に伴う日銀の動き(日本)

2011年03月15日【デイリー No.852】日経平均株価の最近の動向～原発事故拡大の可能性を受け、2009年4月以来の安値～

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)

・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)

・・・信託財産留保額 上限0.5%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)

◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社